

淀川の「大塚切れ」を探る ——堤防切断の連鎖と被害地域の拡大——

木谷 幹一*

I. はじめに

淀川の「大塚切れ」とは大正6(1917)年9月から10月にかけて淀川流域で発生した大規模水害のことである。明治18(1885)年6月の伊加賀切れと並ぶ近代淀川の大規模水害として有名である¹⁾。

「大塚切れ」は、明治29(1896)年から明治43(1910)年にかけて行われた淀川改良工事後に発生した災害で、高槻市大塚の新堤防が破堤しただけにもかかわらず、大規模災害化した興味深い災害である。

淀川右岸では明治18年6月の伊加賀切れ以降、「大塚切れ」発生の大正6(1917)年9月までに、明治22(1889)年8月、明治29(1896)年7月、8月および9月、明治36(1903)年7月と相次いで広域浸水被害が発生していた²⁾。

「大塚切れ」時の降水量は145.8mm(3日間)であった。それに対して、明治22年8月は147.5mm(3日間)、明治29年7月は126.5mm(3日間)、明治29年8月は175.4mm(2日間)、明治29年9月274.4mm(7日間)、明治36年7月は217.9mm(2日間)であった³⁾。これらの水害に対して、大正6年9月の水害時の降水量が多かったとはいえない。こうしたなか、なぜ大塚の破堤だけで大正6年9月の水害が明治18年6月の伊加賀切れと並ぶ近代淀川の大規模災害となったのか、大きな疑問が沸き上がる。

そこで、本稿はまず明治22年8月、明治29年7月、8月および9月、明治36年7月の水害について、公記録と大阪朝日新聞とからアーカイブを行い、「大塚切れ」のその発生前後を検討した。その際、大規模水害化の契機となった地域住民による堤防を切断する行動と、その背景にも着目した。これらの分析を通じて大正6年9月の「大塚切れ」の大規模災害化に迫ってみたい。

II. 「大塚切れ」までの水害のアーカイブ

本章では、大正6(1917)年の「大塚切れ」より以前に発生した4つの水害と、「大塚切れ」の詳細について述べていく(図1、図2参照)。

1. 明治22年8月の水害(以下M228と呼ぶ)

8月19日から強風を伴った降雨となり、午後8時頃に豪雨となって、淀川の水量1丈5尺になった⁴⁾。

8月21日付けの大阪朝日新聞の記事では、8月20日午前11時40分に島本町高浜と高槻市上牧の間の淀川右岸堤防が破堤、淀川左岸では枚方市禁野の天の川堤、旭区や都島区では浸水被害が記録されている。大阪湾岸では強風時に大阪湾への流入河川の水位が上昇したとあり、高潮が発生したのであろう。

大阪府立中之島図書館蔵の『明治22年8月27日調査大阪府島上郡島下郡役所部内水害概表(茨木村吉田常三郎明治22年12月10日印刷)』の裏面に描かれている水害地図によると、浸水域は神崎川右岸の吹田市の一部、安威川兩岸と淀川右岸の間、摂津市の一部、島本町高浜から檜尾川左岸の標高5m未満の後背湿地に相当したことが確認できる。さらに淀川堤防の破堤は、摂津市一津屋1箇所、高槻市上牧2箇所の計3箇所で、その他摂津市別府の神崎川堤防、同市鶴野の茨木川堤防、茨木市十日市と西河原の安威川堤防、高槻市服部と芝生の芥川堤防、高槻市前島の檜尾川堤防など、16箇所が破堤したことも裏面に描かれている。この図から、淀川右岸の神崎川・安威川をはじめ茨木川など諸河川の合流点と、これらの河川の上流が破堤し、周辺が浸水し内水災害となったこともわかる。

大阪市西区江之子島にあった大阪測候所の記録⁵⁾では18日の降水量は4.5mm、19日は126mm(時間最大20.6mm)、20日は17mmであった。19日の風速は15.7m/sであった。

2. 明治29年7月の水害(M297と呼ぶ)

7月20日から降雨、21日午後1時には淀川の水量が1丈2尺9寸となった。その結果、高槻市唐崎の堤外地

* 大阪市立聖賢小学校

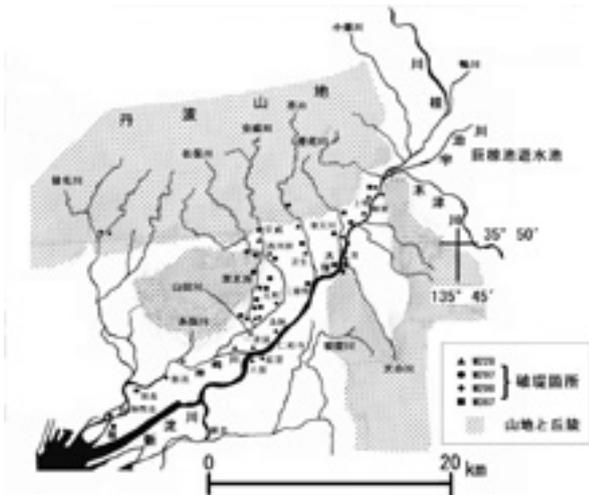


図1 地域概観図と「大塚切れ」発生までの破堤箇所
 (「大阪府誌」、「大阪朝日新聞」、「明治22年8月27日調査
 大阪府島上郡島下郡役所部内水害概表」を参照にして作成)

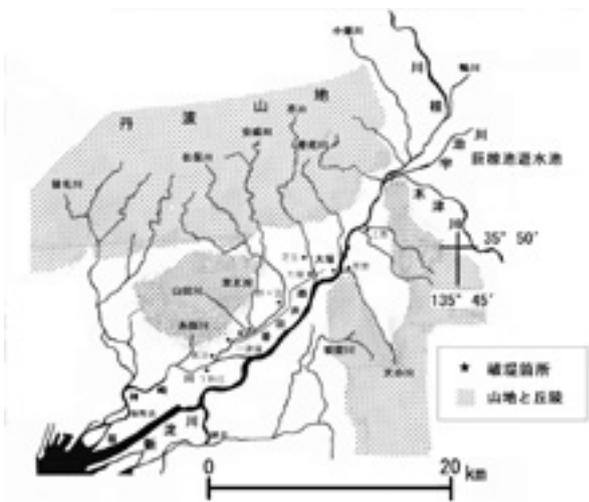


図2 「大塚切れ」破堤箇所
 (「大阪朝日新聞」、「淀川左岸水害豫防組合誌 中」
 を参照して作成)

堤防が6間、高槻市大塚の堤外地堤防が70間、枚方市
 新町の堤防3箇所計85間が破堤した。さらに、茨木市
 安威と西河原の安威川堤防、同市耳原の佐保川堤防、同
 市畑田と元町周辺と沢良宜の茨木川堤防、高槻市の撰
 津峡付近の芥川堤防なども破堤した。22日午前11時に
 は淀川水量1丈4尺6寸になり、淀川からの逆流によっ
 て高槻市前島では20間檜尾川堤防が破堤した⁶⁾。

7月24日付けの大阪朝日新聞では、破堤した枚方市
 側の堤防3ヶ所も江戸時代中期からの堤外地堤防である
 と記されている。

大阪市北区堂島浜にあった大阪測候所の記録⁷⁾では
 20日の降水量は63.7mm(時間最大20.1mm)、21日は
 60.3mm、22日は2.5mmであった。

3. 明治29年8月と9月の水害(M298と呼ぶ)

8月の水害は8月29日から降雨、30日午前7時に風
 が強くなって、31日午前4時淀川水量が約1丈4尺2
 寸となった。先月に破堤した枚方市の堤外地堤防の修復
 が完了間近となった時、さらに3ヶ所、計90間破堤した。
 守口市庭窪から八雲までの堤外地堤防が破堤した。

9月の水害では、9月6日には大阪市内での浸水被害
 が出て、9月6日午後4時島本町広瀬では150間淀川右
 岸堤防が破堤し、浸入した水の勢いで右岸堤内の横堤が
 破堤、さらに檜尾川堤防まで破堤し、高槻市南部が浸水
 した。枚方市楠葉では54間淀川左岸堤防が破堤した。7
 日午前3時、淀川の水量が1丈6尺7寸となり、同日午
 前4時30分、枚方市渚で2ヶ所計300間程度破堤した。
 池田市でも猪名川支流で破堤が相次ぎ、神崎川からの逆
 流により神崎川との合流点付近、吹田市南吹田の糸田
 川堤防が30間破堤した。

9月9日午前2時、淀川区新高の神崎川堤防が30間
 破堤した。10日午前1時には降雨が激しくなり淀川の
 水位が上昇し、1丈7尺2寸となった。11日午前5時撰
 津市鳥飼では80間淀川堤防が一気に破堤した。撰津市
 別府では、30間・同市鶴野では10間安威川堤防が破堤
 した⁸⁾。

9月9日付けの大阪朝日新聞号外によると、8日午後
 19時に枚方市楠葉中之芝で50間、ほぼ同時刻に高槻市
 広瀬で数10間淀川堤防が破堤したことが記されていた。
 9月10日付けの大阪朝日新聞では府下水害概図が示され、
 浸水域は高槻市南部、撰津市、吹田市南部、淀川区西半
 部、西淀川区におよんだことがわかる。また、大阪府内
 各警察署電報として、茨木市島では20間安威川堤防が、
 撰津市別府では20間安威川堤防が、撰津市三島では20
 間茨木川堤防が、吹田市南吹田では30間神崎川堤防と
 糸田川堤防などが破堤したことも読み取れた。

そして、9月11日付けの大阪朝日新聞では、西淀川
 区佃島対岸の御幣島の神崎川堤防での「態と切」が大
 阪府で検討されていること、9月12日付けの大阪朝日
 新聞では、11日枚方市渚で30間淀川堤防が破堤したた
 め同市磯島で堤内の減水のために淀川堤防を10間切断
 したが効果がなかったこと、撰津市鳥飼では70間淀川
 堤防が破堤したことが報じられている。また、高槻市三
 箇牧の農民が、茨木市宮島の安威川堤の「態と切」堤の
 切断を大阪府に申請したこと、神崎川流域の堤内の浸水
 は海岸側の堤防が壊れたので減水したこと、9月13日

付けの大阪朝日新聞では12日午前1時30分東淀川区井高野では30間神崎川堤防が破堤したこと、(おそらく御幣島の)神崎川堤防を切断して減水すべきと大阪府知事に嘆願したが未だ進展がなしと報じられている。

なお、磯島で堤防を切断したことで、9月24日付けの大阪朝日新聞では決水確執と題して、渚の淀川堤防が破堤、上流の牧野村が浸水、磯島村から天の川へ水を吐き出すために牧野村民が天の川北堤防を5ヶ所切断したとある。吐出した水の勢いで天の川南堤防が破堤、枚方村の田畑が被害を受け、牧野村と枚方村との間で補償問題となったと報じている。

大阪市北区堂島浜にあった大阪測候所の記録⁹⁾では、8月30日の降水量は174.7mm(時間最大61.8mm)、31日は0.7mmであった。風速は23.6m/sであった。9月5日の降水量は14mmで、6日26.1mm、7日55.4mm(時間最大13.9mm)、8日68.3mm、9日34.9mm、10日35.9mm、11日39.8mmであった。

4. 明治36年7月の水害(M367と呼ぶ)

本水害は中津川右岸の北区で堤防破壊などがあつた。7月9日、西淀川区加島の神崎川左岸の堤10間(大阪府誌第4篇では120間)を、右岸の西淀川区佃島の堤20間を破堤し、東淀川区、淀川区、西淀川区まで浸水、10日午前2時に姫島と福の間の新淀川堤防を切断して排水を試みたが成功しなかった¹⁰⁾。淀川水位は7月9日で1丈5尺7寸であった¹¹⁾。

7月10日付け大阪朝日新聞では、7月9日午前8時に守口市庭窪の淀川改修堤防で約10間、枚方市の天の川と淀川の合流点の堤防が約40間破堤、7月9日午前9時に高槻市五領では檜尾川堤防が約31間、茨木市沢良宜では50間、同市玉櫛では茨木川堤防が60間破堤した。7月11日付け大阪朝日新聞では、10日午前2時、姫島と福の間の新淀川堤防を5間切断して排水を試みたが成果なく、府・郡役所や内務省の職員などが水防作業に当たるとある。そして、高槻市東天川では檜尾川堤防が90間、島本町の淀川改修現場では20間、高槻市道鶴では80間、同市三箇牧では淀川右岸堤防が10間破堤した。高槻市如是では芥川堤防が31間、茨木市玉櫛では50間、同市宮島では60間、摂津市三島では130間、茨木市元町付近では210間、同市春日では40間茨木川堤防が破堤したと報じられている。

大阪市北区堂島浜にあった大阪測候所の記録¹²⁾では8日130.4mm、9日の降水量は87.5mm(時間最大30.3mm)

であった。風速は8.0m/s未満であった。

5. 大正6年9月の「大塚切れ」

9月29日午後15時から降り始めた雨は、30日17時には豪雨となり、内水災害が大阪市北区梅田、港区弁天町あたりで発生した。

10月1日午前5時に高槻市番田大樋下流の芥川堤防が60間破堤、午前8時に高槻市大塚の淀川堤防が110間破堤した。さらに、淀川右岸の高槻市芝生の芥川堤防が160間、午後10時に摂津市正雀の山田川との合流点より上流の安威川堤防が30間、11時には東淀川区下新庄の神崎川堤防が50間、2日には吹田市南正雀で16間、正雀の山田川合流点との下流で30間、吹田市南高浜町で30間、茨木市野々宮で30間安威川堤防が破堤した。また、摂津市一律屋の神崎川堤防でも50間破堤した¹³⁾(図2参照)。

この神崎川堤防の破堤は地元住民が切断したもので¹⁴⁾、その破堤で神崎川の水位が一気に上がり、安威川からの水と相混じって、下新庄の神崎川堤防が破堤し、東淀川区・淀川区・西淀川区が浸水する。淀川左岸では枚方市禁野で2間天野川堤防が、同上島で120間船橋川堤防がそれぞれ破堤している。西淀川区姫島、福、西島では住民が2日夜から3日にかけて姫島と福の間で60間、福と西島間門間で80間新淀川堤防を切断し、3日夜福と百島間で20間新淀川堤防を切断し、4日午後14時に減水を確認した¹⁵⁾。

10月3日付け大阪朝日新聞朝刊では、神崎川の破堤により東淀川区・淀川区・西淀川区を横断する用水路(中島大水道)に水が入って、新淀川堤防際まで浸水した。西淀川区御幣島では、浸水を緩和するべく、2日午前11時に神崎川支流大野川の東堤防が30間切られた。そのため、下流の西淀川区百島や大野へ水が移動した。平時なら西淀川区の西島間門を開けて、内水を排水するのが正しい手順であったが、当時西島間門は閉まっていた。そのことを姫島や福の住民は異常事態とみなし、明治36年7月の水害時に堤防を切断した前例を持って、堤防を切断する許可を大阪府知事に申請した。しかし、それは進まず、10月2日午後21時30分に無許可で切断し、3日午前1時に新淀川へ水が流れ出た。同夕刊では、10月2日午前9時30分の吹田市内本町から南高浜町の水位よりも、神崎川の水位が低かったため、吹田市内の堤防を切って排水を試みたが、神崎川の水位が上昇し、さらに浸水した。

10月4日付けの大阪朝日新聞朝刊は、3日午後^{ひやくじま}百島^{おおの}や大野の住民が、西淀川区西島開門の上流の新淀川堤防で15間、神崎川支流の西島川の堤防など4ヶ所を切断したことを報じている。しかし、西島川の堤防を切断しても、減水せずさらに北へ浸水域が拡大したが、午後19時になって減水した。同夕刊では、高槻市内は3日午前5時に減水した。吹田市内では、3日午前4時に同市^{たかはま}高浜で浸水していた地域住民が減水のために堤内の土手を切ったものの、3日正午以降、神崎川の水位が下がったために減水した。しかし、淀川区十三では神崎川堤防を切って減水したいと新たな申請があった。また、姫島や福の村長や住民は死刑に処せられても、村が全滅となるのを待つに忍ばれず堤防を切断したこと、10月5日付け大阪朝日新聞夕刊では、^{たかつきし おおかんむり}高槻市大冠、^{しも たなべ}下田部、^{まさき しんまち}三箇牧、吹田市新町、淀川区十三の一部、西淀川区^{ひめ}姫島、^{ふく}福の一部でまだ浸水家屋があることが報じられている。

大阪市港区^{いちじょうどり}一条通にあった大阪測候所の記録¹⁶⁾では、29日の降水量は29.7mm、30日の降水量は116.1mm、1日の降水量は2.6mmで、風速は17.0m/s(30日)であった。

6. 大正6年9月の「大塚切れ」とその発生前後

以上、明治22(1889)年8月、明治29(1896)年7月、8月および9月、明治36(1903)年7月の水害について、公記録と大阪朝日新聞の相方からアーカイブを行い、「大塚切れ」とその発生前後をまとめた。

淀川右岸の河川、例えば檜尾川、芥川、安威川ならびに茨木川などの河川は、丹波山地を出たところに扇状地を形成して、淀川または神崎川との合流点までのほとんど区間が著しく天井川化している。さらに丹波山地の分水界付近で降雨があれば、安威川や茨木川などの河川が増水するだけでなく、分水界の北側の桂川流域を経由して淀川が増水する。降雨の場所によって、内水優先型となるか、外水と内水複合型となるか、外水優先型となるか判断が難しい地域といえる。

例えば、M228のような大阪府立中之島図書館蔵の『明治22年8月27日調査大阪府島上郡島下郡役所部内水害概表(茨木村吉田常三郎明治22年12月10日印刷)』などの報告書があれば、内水優先型災害と判断できる。M297は安威川、茨木川および芥川の扇状地と天井川部分で破堤し浸水し、M228と似て内水優先型の災害と考えられる。

M298は、淀川の堤外地堤防、神崎川と糸田川合流点

(後背湿地)での破堤、安威川天井川部分での破堤がほとんどであった。この水害は滋賀県では琵琶湖大水害として有名で、瀬田川を経由して宇治川、淀川、神崎川の水位上昇をもたらしている。そのために支流河川の排水能力が、天井川部分で低下・破堤した可能性がある。同様にM367も天井川部分と神崎川水衝部、さらに淀川改良工事現場の破堤であった。淀川や神崎川の水位上昇に伴い支流河川の排水能力が天井川部分で低下し、天井川部分で破堤した可能性がある。ともに外水と内水複合型災害と推察される。

「大塚切れ」の破堤は、芥川天井川部分と淀川旧流路での破堤、安威川と支流河川の合流点での破堤である。M228と似て、内水優先型の災害と考えられる。しかし、地元住民による堤防切断という行動が11箇所と多く、それらの負の連鎖で大規模水害となった人災複合型と見なすべきかもしれない。

以上から、明治18年6月以降、淀川右岸地域を中心に広域浸水被害をもたらした水害のうち、明治22年8月、明治29年7月は内水優先型災害で、明治29年8月や明治36年7月は淀川改良工事途上(おそらく想定内)の外水優先型災害であった可能性がある。

Ⅲ. 地域住民による堤防切断とその背景

Ⅱ章では、地元住民による堤防切断という行動が負の連鎖となって大規模水害となった可能性を指摘した。では、地域住民はなぜ堤防を切断したのかという疑問が残る。伝統的な行動なのだろうか。

堤防切断は、明治29年8月の水害では枚方市^{いそしま}磯島の天の川堤防、明治36年7月の水害では西淀川区の新淀川堤防で1箇所、「大塚切れ」では西淀川区の堤内で5箇所、西淀川区の新淀川堤防で4箇所、吹田市と摂津市の神崎川堤防で2箇所であった。堤防切断は明治29年8月で1箇所、「大塚切れ」で11箇所と急増している。

堤防切断の申請はどうだろうか。明治29年8月の水害では西淀川区^{みてじま}御幣島の神崎川堤防や茨木市^{しま}島の旧「態と切」と地元と呼ばれた安威川堤防の2箇所である。大正6年9月の水害では、西淀川区の9箇所であったことから、明治29年8月で2箇所に対して増加している。茨木市では、「態と切」と呼ばれたところで堤防切断申請をしており、伝統的な行動という一面も読み取れる。

なお、明治36年7月の水害では、西淀川区の新淀川

堤防切断は新聞記事から大阪府または内務省が試行したと考えられる。よって、明治36年7月の水害で大阪府または内務省が堤防切断を行ったことが、地元住民にとっては堤防切断へのハードルを低くし、「大塚切れ」の際に堤防切断が急増した可能性もあろう。「大塚切れ」では、差し当たり堤防切断が申請され、許可を待たずにそれが行われたのかもしれない。

切断場所の選定については、明治29年9月の水害時に神崎川流域の堤内の水が、海岸側の堤防が自然に壊れたために減水していることから、これを住民が承知していたのかもしれない。これと同じ事例は、江戸時代中期にもある。それは享保元(1716)年に「態と切」堤の場所に定められた有名な網島大長寺裏の切れ所である¹⁷⁾。延宝2(1674)年の仁和寺切れ時、すでに大長寺裏の堤防も破堤していて、その後淀川左岸の仁和寺堤防(寝屋川市)が切れて、淀川の水が北河内に入り、その水が大長寺裏まで来て自然に大川に戻されている(中之島図書館蔵「撰河洪水見取図」)。おそらく延宝2年の水害事例を幕府並びに大阪町奉行関係者が承知していたため、大長寺裏に「態と切」堤が定められたのであろう。切断場所の選定には過去の水害事例が活かされている可能性がある。

ちなみに「大塚切れ」以降にも、地元住民による堤防切断という行動が負の連鎖となって大規模水害となった事例がある。それは昭和28(1953)年の台風13号災害時である¹⁸⁾。これは摂津市南部の囲堤集落ごとに堤防切断が無秩序に実行されたために大規模水害化している¹⁸⁾。これも「大塚切れ」と似ていて興味深い災害である。

IV. まとめと課題

以上、本稿は「大塚切れ」の大規模水害化について、明治18年6月の伊加賀切れ以降の淀川流域における広域水害をアーカイブすることから検討を行った。

その結果、「大塚切れ」の大規模水害化は、地元住民による堤防切断の負の連鎖による人災複合型である可能性を考察した。同時に地元住民による堤防切断行動は、江戸時代の「態と切」に似た伝統的な水害防御行動であると考え、「大塚切れ」で11箇所と急増した要因として、明治36年7月の水害時に大阪府、または内務省が試行したことが契機であろうと推察した。さらに堤防切断場所の選定には、過去の水害事例が活かされた可能

性も指摘した。

最後に「大塚切れ」では堤防切断を11箇所も行っていたが、地元住民による堤防切断箇所の地形や水の侵入過程をほとんど検討しなかった。昭和28年の台風13号災害¹⁸⁾とともに今後の課題としたい。さらに、その教訓がその後の治水対策にどのような変化を与えたか、そして水害毎の生活者視点での水害防御行動の変化にも目を向けていきたい。

付記

本研究にあたり、本年度佛教大学を退職される植村善博先生、大阪府立中之島図書館、大阪市都市計画局、淀川河川事務所および淀川資料館の皆様には関連資料の閲覧に際し、お世話になりました。

注

- 1) 例えば近畿地方建設局淀川工事事務所編『淀川管内図』近畿地方建設局淀川工事事務所、1985。なお「大塚切れ」に関する報文として例えば、淀川百年史編集委員会編『淀川百年史』近畿地方建設局、1974、522～534頁がある。
- 2) 例えば1)、淀川左岸水害豫防組合編『淀川左岸水害豫防組合誌 中』、淀川左岸水害豫防組合、1929、365～368頁、横江慶次編『西淀川災害誌』西淀川区役所・西淀川防災協会、1951、240頁。
- 3) 大阪管区気象台編『大阪の気象百年』日本気象協会関西本部、1982、312頁。
- 4) 大阪府編『大阪府誌 第四編(復刻)』思文閣、1970、1162～1166頁。
- 5) 前掲3)
- 6) 前掲4)
- 7) 前掲3)
- 8) 前掲4)
- 9) 前掲3)
- 10) 例えば横江慶次編『西淀川災害誌』西淀川区役所・西淀川防災協会、1951、240頁。
- 11) 前掲4)
- 12) 前掲3)
- 13) 例えば淀川左岸水害豫防組合編『淀川左岸水害豫防組合誌 中』、淀川左岸水害豫防組合、1929、368～375頁。
- 14) 例えば浜本正女「淀川右岸に住む」大阪春秋74、1994、66～69頁。
- 15) 前掲13)
- 16) 前掲3)
- 17) 村田路人『近世広域支配の研究』大阪大学出版会、1995、238～242頁。
- 18) 摂津市総務部総務課市史編さん担当「昭和28年台風13号災害写真集」新修摂津市史史料集1、2013、66頁。

